

個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率100%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R3.4.1時点)	策定率見込み (R4.4.1時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R4.4.1以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
警察庁	警察施設	庁舎等 (全9,583施設)	92% (未策定:773施設)	99%	R4.11	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に個別施設計画を知事部局に提出済みであり、令和3年6月の会議を経て、策定完了予定。 計画策定後に新設した庁舎等について、新たに個別施設計画の策定をする必要があるため。 個別施設計画の策定について、知事部局等との調整に時間を要しているため。 	・都道府県警察における個別施設計画策定状況を共有するなど、各都道府県警察における個別施設計画の策定を推進する。
		宿舍 (全3,965施設)	90% (未策定:379施設)	99%	R4.11	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に個別施設計画を知事部局に提出済みであり、令和3年6月の会議を経て、策定完了予定。 計画策定後に新設した宿舍について、新たに個別施設計画の策定をする必要があるため。 個別施設計画の策定について、知事部局等との調整に時間を要しているため。 	・早期に都道府県における個別施設計画策定状況を共有し、個別施設計画の策定を推進する。
	交通安全施設	交通安全施設 (全35管理者)	94% (未策定:2管理者)	100%	-	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定について、知事部局等との調整に時間を要しているため。 	・都道府県警察における個別施設計画策定状況を共有するなど、各都道府県警察における個別施設計画の策定を推進する。
総務省	消防関係施設	消防庁舎 (全722消防本部)	78% (未策定:159消防本部)	92.5%	R5.3	地方公共団体 一部事務組合 広域連合	【市町村】 <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定の対象施設には非常備消防分もあり、対象施設数が多数のため。 市の担当部局が、消防庁舎を含めた市所有の庁舎に関する個別施設計画を策定中のため。 個別施設計画策定に係る記載内容や予算等に関して市の担当部局と調整中のため。 施設数が膨大であり、時間がかかるため。 策定方法について検討中。 【事務組合】 <ul style="list-style-type: none"> 施設の実態把握作業に時間を要しているため。 具体的な整備内容等について財政状況も考慮しながら策定しなければならず、関係部局との内容や予算についての調整に時間を要しているため。 消防組合では、消防本部以外の消防署、分署、出張所は各構成市町村にあるが、消防組合で管理するすべての施設に対して一様に個別施設計画を策定することになることから、複数の市町村との調整が必要であり、時間を要するため。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月4日付で消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定について、各消防本部宛に通知にて促した。さらに今後は、令和5年3月までの計画策定完了を目指し、未策定の消防本部に対して個別に助言を行うなど、引き続き早期の計画策定を促進する。

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R3.4.1時点)	策定率見込み (R4.4.1時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R4.4.1以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
文部科学省	学校施設	公立学校施設 (全1,848管理者)	92% (未策定:144管理者)	100%	-	市区町村 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画に記載する内容について、財政部局との調整など、全庁的な検討に時間を要しているため。 公共施設等総合管理計画等との整合性を図ることに時間を要したため。 学校の再編計画や統廃合、建替え計画を検討中であり、その結果により施設計画を策定するため。 新型コロナウイルスの影響により、地域住民への説明会を延期しているため。 財源不足である中、災害対応や新型コロナウイルスの発生により、急を要する業務への対応を優先したため。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度内に策定予定の管理者に対して、確実に策定が完了するよう、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて参考資料の提供等の支援を行う。 策定期間が令和4年度以降の管理者に対しては、ヒアリング等を行い、その事情を把握する。そのうえで、令和3年度内に策定が完了するよう、未策定となる原因に対して、他自治体の策定方法や工夫を解決策として提供するなど、きめ細やかに支援を行う。 R3年度以降の交付金事業は、個別施設計画の策定を事業申請の前提条件としている。
		公立大学等施設 (全91管理者)	93% (未策定:6管理者)	98%	R5.3	市区町村 公立大学法人	<ul style="list-style-type: none"> 策定に必要な予算及び人員が不足のため。 災害の対応を優先しているため(平成30年度7月豪雨災害等)。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画を未策定の設置者に対して、改めて未策定の理由や進捗状況を確認するとともに、未策定の設置者に対して、文部科学省の支援策や個別施設計画の事例の紹介に加えて、専門家による策定の際の留意点等を解説したオンラインセミナーの動画等を周知し、早期の策定に向けた取組を促す。 これらの取組に加え、更なる取組に着手することにより、できるだけ早期に策定完了を目指す。
	社会教育施設(公立施設)	社会体育施設 (全1,913管理者)	76% (未策定:465管理者)	89%	R5.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 財源不足のため。 人手不足のため。 人員不足の中、災害、コロナウィルス感染症対策等急を要する業務への対応が求められ、策定することが難しい状況にあったため。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月の公立文教施設担当技術者連絡会議の資料で、スポーツ庁における学校施設環境改善交付金の取扱いについて「令和3年度以降、個別施設計画の策定を事業申請の前提条件とし、個別施設計画の策定状況を総合的に考慮し事業採択する」と記載し、計画策定を促している。 令和3年7月に都道府県・指定都市スポーツ施設主管課長宛に通知文書を出し、学校施設環境改善交付金における個別施設計画の前提条件化等について再度周知し、計画策定を促している。 令和3年12月までに個別施設計画策定促進等に関するWebセミナーを実施し、先行事例の紹介を行う。 地方公共団体等からの個別施設計画策定等に関する相談窓口を設置するとともに、策定予定のない地方公共団体に対して個別にヒアリングを随時行い、人員や予算をあまりかけることなく策定できるような方策を検討する。 令和3年度の都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議の際に再度、計画策定するよう周知する。 これらの取組に加え、更なる取組に着手することにより、できるだけ早期に策定完了を目指す。
	文化会館等 (全1,346管理者)	77% (未策定:305管理者)	89%	R5.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村全体の基本計画策定に時間を要している。 施設の廃止や再編を予定している。 調査や計画のための人員や予算の確保ができていない。 財政部局との調整の結果、予算措置が見送られたため。 新型コロナウイルス感染症対応を優先したため。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、現況調査や住民説明会等の実施に時間を要するため。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度委託事業により、専門家による個別施設計画策定の進め方の講演や、自治体担当者による策定事例紹介などを含んだ個別施設計画のセミナーの映像配信を行う予定としている。 未策定自治体及び施設管理者に対し、セミナーの受講を働きかけるとともに、各自治体や施設の人員や予算の状況に合わせて、計画が策定できるよう、計画策定に関する個別相談会をZOOM等のオンラインも活用して実施する。 上記個別施設計画策定セミナー及び個別相談会や、令和2年度に取りまとめた「劇場・音楽堂等の改修等の現況、課題および維持管理に係る新技術等の活用について」を紹介する内容を盛り込んだ通知を発送し、未策定自治体に対して改めて策定を促していく。 これらの取組に加え、更なる取組に着手することにより、できるだけ早期に策定完了を目指す。 	

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R3.4.1時点)	策定率見込み (R4.4.1時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R4.4.1以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
文部科学省	社会教育施設 (公立施設)	社会教育施設 (社会体育施設及び 文化会館等を除く) (全2,081管理者)	76% (未策定:508管理 者)	89%	R5.3	地方公共団体 一部事務組合等	<p><予算・人員確保の困難></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策を優先したため、人員や予算の確保が困難となったため。 ・施設の規模、老朽度等に応じて緊急性の高い施設を優先的に予算措置しているため(社会教育施設の予算措置が先送りとなったため)。 ・他施設の建築や改修等のため計画策定の予算確保が困難であるため。 <p><その他の要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の社会教育施設や公共施設全体の再編や統廃合を検討中のため。 ・自治体の全施設の計画を一括して策定しており、策定に時間を要しているため。 ・将来的な施設のあり方の検討に時間を要しているため。 ・現在対象施設が改修中であり、工事完了後に計画を策定するため。 ・施設の老朽化等のため、移転や取壊し、複合化等を検討しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定の理由として予算不足という意見が最も多かったため、自治体職員が業者委託等を行わず策定した事例を収集し、未策定自治体向けにオンライン説明会を実施する。 ・今回の調査の結果を踏まえた通知を発出し、未策定自治体に策定を促す。 ・策定期間未定の自治体については、個別にヒアリングを行い定期的に進捗状況の確認をするとともに策定するよう働きかける。 ・R3年度全国やブロック毎の生涯学習社会教育主管部課長会議の際に、計画策定するよう周知する。 ・これらの取組に加え、更なる取組に着手することにより、できるだけ早期に策定完了を目指す。
厚生労働省	水道分野	上水道施設 (全1,369管理者)	90% (未策定:137管理 者)	91.2%	R6.3	水道事業 水道用水供給事業 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤が脆弱な中小規模の水道事業において、水道事業等を担う人材の減少や高齢化が進んでいるという課題に直面している。計画策定の遅れは主に人員の不足や脆弱な経営基盤に起因した作業の遅れによるもの。 	<p>・これまで、水道における個別施設計画の策定方法を定めた「水道事業ビジョン作成の手引き」の作成・周知を行ってきたところ。また、水道事業ビジョン作成に当たり、更新等対策の内容やコストの見通しの検討に活用できる「アセットマネジメントに関する手引き」、「簡易支援ツール※」、「水道の耐震化計画等策定指針」を作成・周知する等に取り組んでおり、引き続き、手引き等を周知するとともに、その内容の充実に努めることで、個別施設計画の策定を促していく。(※アセットマネジメントの実践を支援するためのエクセルファイル)</p> <p>また並行して、小規模で経営基盤が脆弱な水道事業者に対して、施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携の推進をしているところ。</p>
	医療分野 (公的医療機関)	病院 (全1,251施設)	56% (未策定:545施設)	81%	R8.3	地方公共団体 一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度内に策定完了の予定で作業を進めていたが、新型コロナウイルス感染症への対応(コロナワクチン接種業務含む)により作業が遅れたため。 ・耐震診断により『大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。』との判断が出たため、今年度中に基本設計を完了させる予定。令和6年度竣工予定であり、建替後に策定予定であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度可能な限り早期に、都道府県担当課長等への説明会を開催する。 ・その際に、都道府県、市町村ごとの状況をまとめた一覧表の公表など、策定を支援していく。 ・その他、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、必要な周知、支援を行っていく。
	福祉分野 (公立施設)	児童福祉施設等 (全13,166施設)	74% (未策定:3,391施設)	85%	R5.3	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応により作業が遅れたため。 ・人手、時間等が不足しているため。 ・施設の更新又は施設の長寿命化を図るが検討中であるため。 ・財政的な余裕がなく修繕計画が立てられないため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。 ・自治体ごとに個別施設計画の主たる内容をまとめた一覧表を作成・公表し、必要に応じて未策定施設を管理する自治体に共有する。 ・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表し、引き続き策定の支援を行う。
		保護施設 (全88施設)	70% (未策定:26施設)	100%	-	市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に策定予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、策定作業が遅れが生じている。 ・令和2年度に行った施設調査の結果を踏まえ令和3年度中に策定を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に策定を予定している施設に関しては、数多くはないため、定期的(半年に1程度)に個別に進捗状況の確認を行っていく。また、策定が行われているが年度末に再調査を実施する予定。
障害福祉施設等 (全2,109施設)		68% (未策定:670施設)	85%	R5.3	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応により作業が遅れたため。 ・人手、時間等が不足しているため。 ・施設の更新又は施設の長寿命化を図るが検討中であるため。 ・財政的な余裕がなく修繕計画が立てられないため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。 ・自治体ごとに個別施設計画の主たる内容をまとめた一覧表を作成・公表し、必要に応じて未策定施設を管理する自治体に共有する。 ・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表し、引き続き策定の支援を行う。 	
	老人福祉施設等 (全1,613施設)	62% (未策定:613施設)	80%	R5.3	地方公共団体 一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応により作業が遅れたため。 ・人手、時間等が不足しているため。 ・施設の更新又は施設の長寿命化を図るが検討中であるため。 ・財政的な余裕がなく修繕計画が立てられないため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。 ・自治体ごとに個別施設計画の主たる内容をまとめた一覧表を作成・公表し、必要に応じて未策定施設を管理する自治体に共有する。 ・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表し、引き続き策定の支援を行う。 	

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R3.4.1時点)	策定率見込み (R4.4.1時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R4.4.1以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
経済産業省	工業用水	工業用水事業 (全107事業)	74% (未策定:28事業)	83%	R5.3	都道府県・政令市 市区町村 民間企業 一部事務組合	・水道料金の増収が見込めないといった状況等の要因により経営状況が大変厳しく、計画策定にあたり必要となる調査委託費等の費用を捻出することが困難であったこと、また、浄水場をはじめとする各施設の設計図や管路情報の確認等、計画策定業務にあたる人材の確保等が難しかったため、年度内での策定に至らなかった。	・令和3年度中に、計画未策定の事業者に対し、各地方で工業用水道事業をめぐる動向について事業者へ周知を行うブロック会議(10月以降順次開催)や工業用水道事業の概要、工業用水道を取り巻く最近の課題や政策について事業者の理解を深めるための工業用水道基礎研修(9月開催)等の場を通じて策定を指導していく。
国土交通省	道路	橋梁(橋長2m以上) (全1,824団体)	96% (未策定:68団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市等、市区町村)		・老朽化対策の課題を継続的に把握・共有し、効果的な対策の推進を図ることを目的に各県に設置している道路メンテナンス会議において、改めて計画策定状況を周知し、早急に策定されるよう指導に努める。 ・道路メンテナンス事業補助制度による計画の策定支援を引き続き実施するとともに、令和5年度以降については、計画の策定を補助要件としていることを改めて周知すること等により、早期策定を促す。
		トンネル (全709団体)	83% (未策定:121団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市等、市区町村)	・管理施設数が多く、施設の点検や点検結果を踏まえた修繕等措置の優先度の検討に時間を要したため。 ・財政状況が厳しい中、施設の点検や早期又は緊急に措置を講ずべきと診断された施設の修繕等措置を優先する必要がある、計画策定に係る予算の確保が困難であったため。 ・専門的な知識を有する人員が不足する中、災害対応等の業務で人員の確保が困難であったため。	
		大型の構造物 (全758団体)	82% (未策定:139団体)	100%	-	道路管理者 (都道府県・政令市等、市区町村)		
	河川・ダム	ダム (全570施設)	99.6% (未策定:2施設)	100%	-	ダム管理者 (都道府県)	・令和2年度中に策定予定であったが、新型コロナウイルスの影響により委託業者による現地確認や有識者との調整に不測の日数を要したため。 ・県内各管理ダムの更新時期と調整した更新費用の平準化作業に時間を要したため。	・令和3年12月までに完了予定。
	海岸	堤防・護岸・胸壁等 (全4,735地区海岸)	99.5% (未策定:22地区海岸)	99.7%	R5.3	海岸管理者 (都道府県、市町村等)	・令和2年度に工事が完了した箇所において、個別施設計画(長寿命化計画)の策定が令和2年度中に完了しなかったため。 ・平成30年7月豪雨等により予算・人員配置が大幅に変更され、当初令和2年度までに予定していた個別施設計画(長寿命化計画)の策定が遅延したため。	・個別施設計画(長寿命化計画)を未策定の海岸管理者に対して、策定に向けた技術支援等により、個別施設計画(長寿命化計画)の早期の策定を促す。

所管府省	分野	内訳詳細 (※1)	策定率 (R3.4.1時点)	策定率見込み (R4.4.1時点)	策定完了(策定率 100%)見込み時期 (R4.4.1以降の場合)	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
国土交通省	港湾	係留施設 (全14,123施設)	99.6% (未策定:53施設)	100%	-	港湾管理者 (国、都道府県・ 政令市、市区町 村、公社等)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の大半が地方公共団体等において個別施設計画(維持管理計画書)を策定する施設であり、全国に約53千施設ある。 ・地方公共団体等においては、維持管理に係る体制の整備や予算の確保が困難な管理者も存在する中、令和2年度に外部委託の予定であった策定業務において外注費用の確保が難しかったため、職員自ら策定するなどして対応していたところもある。しかし、一部の地方公共団体においては、計画策定に必要な専門性を有する人材の不足があり、策定が進まなかった。(新型コロナウイルス拡散防止のため、外部委託者の人員確保が困難となり、計画策定業務が遅延した事例もある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」に「直営で作成した維持管理計画書の事例集(案)」を追加し、地方公共団体等が直営でも個別施設計画(維持管理計画書)を策定できるような個別具体的な事例を紹介した。 ・加えて、令和3年3月に、地方整備局等の相談窓口において、個別施設計画の策定を含む技術的支援が可能である旨、地方公共団体等に周知した。 ・これらを活用し、維持管理計画が未策定となっている地方公共団体等に対して支援・周知することなどにより、早期策定を促す。
		外郭施設 (全19,243施設)	98% (未策定:356施設)	100%	-	港湾管理者 (国、都道府県、 政令市、市区町 村)		
		臨港交通施設 (全10,127施設)	99% (未策定:111施設)	100%	-	港湾管理者 (都道府県、政令 市、市区町村、公 社等)		
		廃棄物埋立護岸 (全175施設)	99% (未策定:2施設)	100%	-	港湾管理者 (都道府県・政令 市)		
		その他(水域施設、荷さ ばき施設、旅客乗降用固 定施設、保管施設、船舶 役務用施設、海浜、緑 地、広場、移動式旅客乗 降用施設) (全9,458施設)	96% (未策定:382施設)	100%	-	港湾管理者 (都道府県、政令 市、市区町村)		
国土交通省	公園	都市公園 (全712団体)	95% (未策定:35団体)	96%	R6.3	公園管理者 (都道府県・政令 市、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体において、公園施設長寿命化計画策定の必要性は認識いただいているが、公共事業に係る予算・人員に限られる中で、道路・河川等の他分野の事業を含めた施設整備を優先せざるを得ないことや、管理する公園数・施設内容によっては長寿命化計画策定によるライフサイクルコスト縮減等の効果が限定的である場合があること等により、一部の地方公共団体において、公園施設長寿命化計画策定に必要な予算・人員を確保できず、計画策定に至っていない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定率向上のため、社会資本整備総合交付金等による策定支援を引続き実施するとともに、未策定市町村に対し、策定に向けた個別の働きかけを実施する。(随時)
	住宅	公営住宅 (全1,627事業主体)	94% (未策定:104事業 主体)	95%	R5.3	住宅管理者 (都道府県・政令 市・市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体における計画策定に係る人員や予算が確保できないこと等による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体向けの各種会議(公営住宅整備事業等担当者連絡会議等)及び予算ヒアリングの場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。また、交付金・補助金事業の実施には、計画策定が必要であることを改めて周知する。
環境省	廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設 (全2,508施設)	86% (未策定:348施設)	100%	-	市町村 一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化の方針や施設を更新するか長寿命化するかなどの方針が定まっておらず、施設の長寿命化計画にかかる整備方針等の決定や個別施設計画策定に時間を要しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等において、計画策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し、策定作業を進めるよう働きかけてきたところだが、今後さらに働きかけを強めていきたい。

表のほか、地方公共団体が管理する庁舎がある。
※1:()内は策定対象総数(行動計画において個別施設計画を策定することとした施設等)。